

台東区もの忘れ検診の実施について

1 経緯

区では認知症に関する正しい知識の普及啓発や治療方法等に係る情報提供を行い、認知機能検査と検診後のサポートを推進することにより、認知症の早期診断・対応を促進するため今年度より「台東区もの忘れ検診」を実施している。

2 事業概要及び実施状況

(1) 検診実施期間

令和7年12月1日から令和8年2月28日まで

(2) 対象者

①受診券発送者 区内在住で令和8年3月31日までに65歳、70歳、75歳、80歳になる方
(受診券発送数 6,900人)

②50歳以上の希望者(個別受診券発送数 142人 令和8年1月末現在)

(3) 検査方法

- ・改訂長谷川式簡易知能評価スケール(HDS-R)
- ・Mini-Mental state Examination検査(MMSE)

(4) 受診方法

個別検診(認知症サポート医等の台東区もの忘れ検診実施要綱に記載のある医師が在籍する医療機関)

令和8年1月末現在 39医療機関

(5) 受診者数

50人(令和7年12月末現在)

内 2次検診対象者数 5人

(6) 検診受診後の支援内容

- ・「認知機能障害の疑いあり」と判定された方
地域包括支援センターが検診受診者に対して連絡、訪問
- ・「認知機能障害の疑いなし」と判定された方
通知等で地域包括支援センター等の相談先の紹介や介護予防事業の周知

3 今後の予定

令和8年3月	もの忘れ検診検討会実施
令和8年7月頃(未定)	医療機関向け説明会実施
令和8年9月頃～令和9年2月頃(未定)	令和8年度もの忘れ検診実施
令和9年3月頃(未定)	もの忘れ検診検討会実施